

令和6年11月8日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
 登録番号 T3090005000182
 甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

乾燥設備作業主任者技能講習の開催について

労働安全衛生法第14条により、事業者は一定の乾燥設備による物の加熱乾燥の作業（安全衛生法施行令第6条第8号）については、乾燥設備作業主任者技能講習を修了した資格を有する作業主任者を選任しなければならないことになっております。

山梨労働局長の登録教習機関である本会は、この資格を取得する講習を下記により開催することとしました。つきましては、関係者もれなく資格を取得されまして、労働災害の防止を図られますよう御案内申し上げます。
 記

- 受講資格
 - 学校教育法による大学又は高等専門学校において、理科系統の正規の学科を専攻、卒業し学位を取得した者、もしくは上記と同等の学力を有する者で、その後1年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者
 - 学校教育法による高等学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者
 - 乾燥設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者
- 日時 令和6年12月16日(月)～17日(火) 受付：午前8時45分～
- 場所 **山梨県中小企業人材開発センター** (甲府市大津町2130-2)
駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 受講料等 受講料 13,000円 テキスト代 1,500円
 計 14,500円 消費税(10%) 1,450円 合計 15,950円
 ★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、令和6年12月6日 までにご右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 修了証 講習科目を全部受講した者には修了試験を実施し、合格者に修了証を後日交付します。
- 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和6年12月6日までに当会に申し込んで下さい。
 (郵送可。FAXでの申し込みはできません。)

★写真1枚(6か月以内に撮影したもの、正面、脱帽、上三分身、背景無地、縦3cm、横2.3cm裏面に氏名明記)を申込書に添えて当会へ申し込むか、受講当日持参願います。

- その他
 - 申込書の職歴については、受講資格に留意の上記入し、事業者証明欄に必ず押印して下さい。
 - 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和6年12月9日)までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。
 - 受講者の変更については、講習日2日前(令和6年12月12日)までに申し出ください。
 - 定員(80名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

8. 講習科目及び時間割

1	8:45~9:00	9:00~14:10	小 休 止	14:20~18:50
日 目	受 付	乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱いに関する知識 (昼食休憩 50分、小休止 20分)		乾燥設備、その附属設備の点検整備及び異常時の処置に関する知識 (小休止 30分)
2	8:50~15:10	小 休 止	15:20~17:30	小 休 止
日 目	乾燥作業の管理に関する知識 (昼食休憩 50分、小休止 30分)		関係法令 (小休止 10分)	修了試験

注(1)原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2)講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

乾燥設備作業主任者技能講習申込書 (令和6年12月16日～17日実施)

フリガナ		生年月日	昭和 年 月 日 平成
氏名	男・女	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む)	併記を希望する氏名又は通称
現住所	〒		

受 講 資 格 証 明	※下記の①～③のどちらかを選び、ご記入の上、事業者証明欄に必ず押印して下さい。		
	①	大学 または 高等専門学校 (在学期間 年 月～ 年 月まで 計 年 か月) において理科系統の正規の学科(科・課程)を専攻、卒業し学位を取得した者で、 もしくは上記と同等以上の学力を有する者で、 (具体的に記入) 昭和・平成・令和 年 月より昭和・平成・令和 年 月までの間1年以上 乾燥設備の 設計・製作・検査・取扱 (いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。	
	②	高等学校 (在学期間 年 月～ 年 月まで 計 年) において理科系統の正規の学科(科)を専攻して卒業した者で、 昭和・平成・令和 年 月より昭和・平成・令和 年 月までの間2年以上 乾燥設備の 設計・製作・検査・取扱 (いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。	
事業者証明	③ 昭和・平成・令和 年 月より昭和・平成・令和 年 月までの間 乾燥設備の取扱の作業に5年以上従事したことを証明します。 上記の記載内容については、相違ないことを証明します。	令和 年 月 日	事業者氏名

担当窓口	部署名	担当者名	電話番号
			FAX番号
☆記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H			

受講料 13,000円 テキスト代 1,500円
 計 14,500円 消費税(10%) 1,450円 合計 15,950円
 上記金額を次の指定口座に 令和6年12月6日 までにお振込み下さい。
 振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 772818 (一社) 山梨県労働基準協会連合会
 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます
 請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。